

平成 27 年度 第 2 回千曲市歴史的風致維持向上協議会 会議録

日 時：平成 28 年 1 月 29 日（金）

14：00～15：30

場 所：更埴庁舎 第 1 委員会室

1 開会

都市計画課長

2 会長挨拶

井原会長

3 協議事項

(1) 前回の指摘事項について

事務局から前回の指摘事項に対する対応を説明。

質問・意見

質問	歴史的風致として 9 地区を設定しているが、姨捨駅など鉄道を近代化遺産として入れることはできないのか。
回答	当初は、鉄道遺産を組み込めないか検討を行ったが、それに係わる活動というものがなく、歴史的風致として捉えることができなかった。コラムとして掲載し対応しているのが現状である。
質問	単独で取り扱うことができないとすれば、どこかの地区に入れ込むことはできないか。
回答	姨捨駅などは千曲市の宝であると認識しており、国との協議でも説明してきた経過があるが、歴史的風致の条件などから該当させることができなかった。
意見	序章に武水別神社の記載がないので、検討していただいたほうが良いと思う。また、姨捨地区と八幡地区が、大半は個別に扱われて分離されているが、一部、一体として表現されており、扱いが混在している。
回答	序章での記載は、国の文化財を記載しているため、武水別神社は入れていない。
意見	姨捨地区と八幡地区については、京都などの歴史的な認識では一体的なものとして扱われているが、近年では、個別に扱うようになってきており、どちらでとらえるかということだと思う。
意見	長楽寺が神宮寺の分寺であることから再検討していただいたほうが良いと思う。
回答	姨捨地区と八幡地区の扱いとしては、歴史的には一体的と考えるべき要素もあると思う。ただし、国との協議において姨捨の棚田を建造物として扱ってもらうことができ、それぞれの地区に武水別神社、姨捨の棚田という歴史的な建造物、それにかかわる活動があり、この地域に大きな 2 つの歴史的風致があると位置付けられる。また、八幡と更級を合わせてしまうと歴史的風致としての重要度が薄れてしまうため、住民への理解度を高めることにも配慮し分離して扱っている。
意見	そのような捉え方が、外から見た更級の概念と八幡さんの捉え方も分けられますし、近世近代での捉え方としては事務局の考え方が良いかもしれない。

意見	今回の計画の目的は、今市内にある歴史的遺産・資産を発展させ、人を呼び込み、未来に向かい何をしていくかということであり、これまでの歴史を明らかにすることが目的ではないという前提でみていくと事務局の整理の仕方が良いのではないかと思う。
採決	事務局の整理の仕方ということでいかがでしょうかよろしいか。 (異議なし) その他の対応についてはもよろしいでしょうか。 (異議なし)

(2) 千曲市歴史的風致維持向上計画（素案）について

事務局より、計画素案を説明。

質問・意見

意見	千曲川の記述を加えていただいたが、P2-42 にコラムとして屋代田んぼを記載されているが、千曲市にとっては重要なものであり、千曲川流域の風致に含めていただければ千曲川の重要性も高まると思う。さらに、あんずなども関連付けるともっと良くなると思うので、そのように変えていただければ良いと思う。
意見	全国で初めて条理水田として発掘調査が行われたのは屋代用水である。そこで、条理水田が 10 世紀以前に遡ることが判明した。また、新幹線の整備に伴う調査で東日本初の木簡が発掘されるなど必要な地である。 その屋代田んぼは、千曲川からの取水技術がないと成り立たない。 そのため、千曲川との関連で入れていただくことが良いかもしれないと思う。
回答	ご意見踏まえ、屋代田んぼはコラムではなく、千曲川に含めていく方向で検討したい。
質問	P2-46 に建造物分布を示してあるが、これらの建築上の特徴は何かあるのか。
意見	全て調べたわけではないが、特徴としては柳の木を使用していることが特徴であると思う。
意見	鉄板をかぶっていても茅葺には違いない。また、茅葺自体に損傷はほとんどなく、茅葺師は準茅葺民家などと言っている。 あんずの里に 80 件あるとすれば、千曲市の新たな資源、集落景観となってよいと思う。
意見	これまで茅葺は解体の対象であったのかもしれないが、これからは位置付けが変わってくると思う。このような調査は、今後活かしていただきたいと思う。

意見	先日、戸隠に行った際、重伝建ではないが国土交通省の補助金で屋根を葺いていた。
意見	このような建造物の調査は非常に良いと思う。
質問	葺はどこで採取したものかはわからないのか。
回答	材料は葺ではなく麦わらである。
質問	S Lの音などは歴史的風致にはならないのか。
意見	碓氷峠も重要文化財になっている。
意見	篠ノ井線を山岳鉄道的位置付けにはならないものかとは思いますが、難しいのかもしれない。
質問	6章の支援事業名について、前は歴史的風致の事業名が掲載されていたが今回変更されている。何かあったのか。
回答	3省庁との協議を受けて、国と協議中の事業名は記載し、そうでないものについては市単独事業とするよう変更している。 実施するには、国と協議し、その都度補助事業を受けていきたいと思っている。
質問	我々としては、前回記述のあった事業をしていくという認識で良いのか。
回答	市単独で行っていくことは難しいものもあり、そのように理解していただきたいと思う。
質問	そのようなことであるとすれば、その旨記述しておかないと市民が勘違いしてしまうのではないか。
回答	P6-1の中段にその旨を記述している。
意見	長野銘醸にも関連するこの地域一帯の湧水は重要なものであるので、歴史資源調査活用事業に湧水やこれに係る水分（みくまり）信仰の調査も加えていただきたいと思います。 また、去年の戸隠神社の調査で、神宮寺は徳川家光との関係が強いことが分かってきた。市としても今後の調査動向を注視していただきたいと思います。
意見	P6-12の維持向上に寄与する理由に「縄文の畑」とあるが表現は修正していただきたい。また、誤字なども若干見受けられる。
採決	素案についてはよろしいか。 (異議なし)

(3) 今後について

事務局より、議会への説明、パブリックコメントの実施を経て、国への申請を行っていく旨を説明。

4 閉会 都市計画課長